



公印省略

22健第4692号

平成23年3月10日

県医師会長

各郡市医師会長

殿

福岡県保健医療介護部健康増進課長

(保健事業係)

平成23年度原爆被爆者健康診断費基準額について

このことについて、別途通知しましたとおり、5月1日から6月30日まで第1回原子爆弾被爆者定期健康診断を実施しますが、健診単価につきまして、平成22年度から変更がない旨を厚生労働省に確認しましたので、お知らせします。

つきましては、会員の皆様方へのご周知をお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 名取一幸
会長 蒲池 壽

平成23年度原爆被爆者健康診断費基準額一覧表

検査の種類	検査項目	基準額
1 一般検査 (定期健診及び希望健診)	a. 視診、問診、聴診、打診及び触診 b. CRP検査 c. 血球数計算 d. 血色素検査 e. 尿検査 f. 血圧測定 (g. 肝臓機能検査 (AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法) ※1、 h. ヘモグロビンA1c検査※2)	4,946円 (1,985円※1 525円※2)
2 がん検査 (希望健診のみ)	A. 胃がん (問診、胃部エックス線検査) B. 肺がん (問診、胸部エックス線検査、喀痰細胞診※3) C. 乳がん (問診、視診、触診、乳房エックス線検査) D. 子宮がん (問診、視診、内診、子宮頸部細胞診、 体部細胞診※4、コルポスコピー検査※5) E. 大腸がん (問診、便潜血検査) F. 多発性骨髄腫 (問診、血清蛋白分画検査)	A. 11,494円 B. 4,632円 (3,528円※3) C. 9,041円 問診、視診、触診のみ2,835円 D. 6,363円 (2,835円※4 1,575円※5) E. 3,969円 F. 1,722円
3 精密検査	上記の検査の結果、医師が必要と認めた検査	診療報酬点数により算定した額と 6,518円のいずれか低い方の額

※印については、医師が必要と認めた場合に実施 (単価については加算)